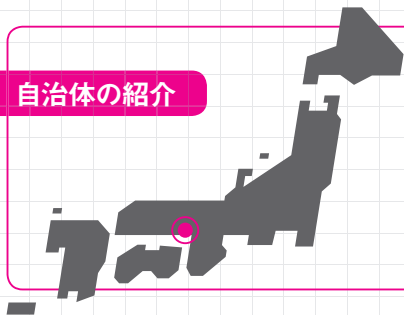


番号制度導入に向けた自治体の取組み

FILE NO. **06**
神戸市

自治体の紹介



▶人口：1,550,451人（平成26年9月現在）
▶面積：552.3km²

マイナンバーカード交付まで約1年。神戸市でもマイナンバー制度導入に向けた全庁的な準備が進められている。同様に苦勞している自治体関係者にとって、同市の考え方は参考になるだろう。

マイナンバーまであと1年

神戸市企画調整局情報化推進部社会保障・税番号制度調整担当課長 森 浩三

1 市長の重点施策

平成25年11月に就任した久元市長は、「共通番号（社会保障・税番号）制度を活用した行政事務の全面的刷新」を重点施策に掲げており、単に制度を導入するだけでなく、ワンストップサービスの実現、コンビニ交付の実施など、目に見える形での市民サービス向上、行政手続きの簡素化を目指している。マイナンバー制度で直接恩恵を受ける市民は必ずしも多くない—この制度に対してそう批判する向きもある。しかし、制度導入を契機として、ICTを活用して行政の内部事務プロセスを見直し、職員の内部事務負担を軽減することで捻出された余力を、住民の相談・指導、業務の質の向上に充てる、ということであれば、この制度導入の恩恵はすべての住民に及ぶのではなかろうか。

高齢化や複雑化する社会・経済状況の下、今後ますます増大する行政需要に対して、どう対応していくか。職員体制を含めた組織としての資源をどこに注力していくか、自治体として組織のマネジメント力が問われている。それを解決するツールとして、今回導入される制度を始めとしてICTの活用を考え

るべきであろう。

2 円滑導入と制度普及

この制度の真のエンドポイントとも言える住民サービスの向上がもたらされるかどうか（恩恵が住民に及ぶかどうか）は、カードの普及率による部分が大きい。カードの普及率を高めるためには、マイナンバー及びカードの活用領域を拡大することが王道である。同時に、自治体としてもカードの普及率が高まれば、このカードを活用した市民サービスの向上に本腰を入れざるを得ない（逆に、普及率が低ければカード活用による市民サービス向上の費用対効果が低い）のではなかろうか。つまり、制度の普及とカードの普及は表裏一体、鶏と卵の関係であると考えている。どちらかを怠るわけにはいかないのである。

3 プロモーションとして考えていること

「どんなにいい商品を開発しても、プロモーションを間違えると売れない」と、私はかつて所属した職場の恩師から教わった。カードの申請が義務ではない以上、制度及びカードのプロモーションが極めて重要となってくる。神戸市でも、本格的なプロモ-

表-1 神戸市におけるプロモーション(案)

項目	手法
1 ウェブ	①市HP開設(平成27年度) ②市長・広報官・区長のSNS活用
2 マス	①新聞広告 ②市広報紙、市長定例会見 ③公共交通機関への広告掲載 (駅看板・車内広告・バス車体広告等) ④マルチビジョン広告、商店街での横断幕
3 個別	①区イベント・大規模小売店舗での啓発グッズ配り ②自治会・婦人会・防災福祉コミュニティ等での説明 ③市内企業・業界団体に、従業員へのカード申請 勸奨を要請 ④税理士会・社労士会等に、顧客へのカード申請 勸奨を要請 ⑤住基カード・印鑑登録証(自動交付登録済み) 保有者へのDM
4 その他	①デパート等、市内大規模小売事業者への従業員 向けチラシ配布依頼 ②区役所相談窓口での写真撮影サービスの導入 ③カード独自利活用のさらなる拡大検討

ションの予算は平成27年度に計上する予定で、現在予算編成中と言うこともあり、あくまでも案であるが、表-1のようなものを考えている。

神戸市は昔から地域団体が活躍しており、3の②については得意な分野である一方、多額の予算を必要とする2の①については、他の自治体同様、なかなか踏み込めないのが実情である。これについては、全国ネットでのテレビCMの放映や、全国紙・NHKなどでの特集の働き掛け、あるいはアイドルを登用し、保有率が低くなることが懸念される若年層向けに訴求力のある(カードを持っていることが「クール」であるような)プロモーションを実施する、といったことを国に求めているところである。

さらに、この制度は行政機関だけでなく、民間の事業主にも大きな影響が及ぶ。すなわち、それぞれの従業員と扶養親族の番号を源泉徴収、健康保険、年金等に紐付けなければならない、事業主は番号の正確性、真正性を確認する必要がある。神戸市ではこの点に着目し、3の③、④にあるように、市内の事業者に対して制度の情報を提供する一方で、従業員及び家族にカードを申請し取得していただくよう働き掛けを始めている。事業者にとっても、制度への早期対応と総務事務担当者の負担軽減を図ることができ、双方にメリットがある。

このように、「取得の負担感<取得のメリット感、取

得の必要性」の構図をつくり上げることが必要である。

4 独自利用

プロモーションとともに、地方の創意による独自利用領域の拡大が重要である。ただ、住民が頻繁に利用する場面、あるいは住民に見える形での領域拡大を考えると、マイナンバーそのものよりも、カード機能の活用が当面は有効ではないかと考える。

これについて神戸市では、カード交付を契機として諸証明のコンビニ交付を検討しているほか、庁内で若手職員によるプロジェクトチームを編成し、マイナンバー及びカードの機能を活用した市民サービス向上の検討を行っている。この機能活用にあたっては、今回、公的個人認証が民間事業者にも開放されたこともあり、官民連携での活用推進が重要であると考えており、その十分な検討・準備のために必要な各種仕様の早期開示をJ-LISには期待するところである。

5 最後に～制度を最大限活用した市民福祉の向上を～

本制度の導入に伴い、神戸市でもシステム改修を中心に多大な経費負担を強いられる見込みである。また、自治体の中には、法定受託事務であることを根拠に、自治体の単費負担を是としない意見も聞く。

しかしながら、見方を変えれば、国全体で今回のような制度や仕組みが導入されることにより、行政運営の効率化と市民サービス向上の手段・選択肢が拡大したと言える。そして、制度の導入自体を自治体が選択することができないのであれば、その有効活用によって地域住民に最大限の恩恵をもたらし、負担した経費を還元することこそ自治体職員の取るべき行動であると考えている。その程度が制度及びカードの普及率によるのであれば、それにかかるコストは将来に向けての投資であると考えても良いのではないだろうか。

すべては市民福祉の向上のために一この発想を常に根底に持ちつつ、他の自治体と知恵を相互に融通して、導入準備を進めたいと考えている。